



新座市告示第 41 号

新座市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱（令和 6 年新座市告示第 111 号）の一部を次のように改正する。

令和 8 年 2 月 20 日

新座市長 並 木

傑



次の表中太線の表示部分については、当該表示部分を加える。

改

正

後

## 別表第1（第2条関係）

用具の種目	対象者	用具の性能	基準価格	耐用年数
[略]				
チューブ型包帯	皮膚疾患群に罹患しており、軽微な外力により水疱やびらんを生じ、皮膚障がいを起こすことがある者	外力から皮膚を保護できるもの	170,500円	—

備考 [略]

改

正

前

別表第1（第2条関係）

用具の種目	対象者	用具の性能	基準価格	耐用年数
[略]				

備考 [略]

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。